

2025年6月17日

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金値引きについて

大東建託パートナーズ株式会社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴い、2025年9月ご請求分から2025年11月ご請求分まで電気料金を値引きしますのでお知らせします。

今回の値引きの対象は、大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズと電力（低圧電力）契約をされているお客様となります。対象月 1kWh あたりの値引き額は以下の通りです。当社が、家庭・企業などにご請求する月々の料金から直接値引きを行いますので、お客様ご自身での申請やお手続きは不要です。

契約種別	対象月	値引き単価
低圧 (低圧一括)	2025年9月請求分 ※2025年7月使用（2025年8月検針）分	2.0円/kWh（税込）
	2025年10月請求分 ※2025年8月使用（2025年9月検針）分	2.4円/kWh（税込）
	2025年11月請求分 ※2025年9月使用（2025年10月検針）分	2.0円/kWh（税込）

※本値引きは燃料費調整額を減額することにより適用します。毎月の電気料金明細（WEB 明細含む）に値引き単価を明示します。

■電気・ガス料金負担軽減支援事業とは

令和6年11月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた経済対策」が閣議決定され、その後、令和7年4月22日の内閣総理大臣記者会見において、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量が増加する7月、8月、9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施する旨、発表しました。

■国の事業内容に関するお問い合わせ

経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス料金支援 お問い合わせ窓口

TEL : 0120-013-305（フリーダイヤル）

受付時間 : 平日 9:00~17:00

詳細は下記 URL よりご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社 総合エネルギー企画課 / TEL 03-6718-9365